



大野 徹行 議員

## 若者会議について

### 答 観光地域づくり法人の中で活動願う

若者の力は偉大な

**問** 総務経済常任委員会で若者会議を調査・研究し、令和元年6月議会で町へ提言しました。その後の動きが見えませんか。町はどの様に考えていますか。

**答** 地域支援課長 自主的・積極的にまちづくりに関わっていただきたいという意識が醸成された際には側面的に支援を行って参りたい。

うなものでした。オオムラサキで町おこしをされていますが蝶のみで紫を使った食べ物・土産物がありません。せめて、駅にオオムラサキの羽を準備し来町者に羽織って頂いては町を発信するポスターも見当たりません。別のグループでは大学生・社会人の人たちと夜間の会議や休日に町のバスで町内の発見ツアーを行いました。古里に桜の時期に桜トンネルができるね。班溪寺橋の赤い欄干を皆で塗りなおそうとの発信をしようとして提案されました。個人にアンケートをとっても若い人たちは意見を寄せません。グループになると沢山

の意見を出してくれませう。町長は若人に何を期待しますか。

**再答** 町長 私も同時期に議員として、その委員会に属しておりましたので良く分かっております。若い人たちがまちづくりに対して意見・提言を頂けるのは大歓迎です。

行政的な考えで特別な課・局に属すのではなく、4月から始まる観光地域づくり法人(通称DMO)の外部グループとして副町長所管で気楽な立場で行動して頂ければと思います。副町長 民間の力を最大限発揮した新組織と考えていますので理事会に早速諮ります。

**再問** 私たちは2グループとの意見交換を行いました。初めに大妻高校生と意見交換です。その意見は次のよ

うなものでした。オオムラサキで町おこしをされていますが蝶のみで紫を使った食べ物・土産物がありません。せめて、駅にオオムラサキの羽を準備し来町者に羽織って頂いては町を発信するポスターも見当たりません。別のグループでは大学生・社会人の人たちと夜間の会議や休日に町のバスで町内の発見ツアーを行いました。古里に桜の時期に桜トンネルができるね。班溪寺橋の赤い欄干を皆で塗りなおそうとの発信をしようとして提案されました。個人にアンケートをとっても若い人たちは意見を寄せません。グループになると沢山



観光スポットマーケティングツアーの様子=H31. 3. 30



川口 浩史 議員

## 附属機関の要綱設置は自治法違反でないか

### 答 要綱設置でも自治法違反には当たらない

法律違反を認めないのはよくないなあ

**問** 教育長が諮問した附属機関の「適正規模等検討委員会」は自治法によると条例で設置しなければならぬとあるが、要綱による設置のため自治法違反に当たる。また、「新

附属機関での教育長発言はやめるべきでは

**問** 「適正規模等検討委員会」及び「新校開校準備委員会」に教育長が出席し発言していた。現在町長、教育長が出席し発言している委員会等はいくつあるのか。

べるといふことは控えた方がよい。

**問** 保護者への説明をしなければならぬ理由が

**問** 保護者は自分たちには説明がないのに「委員会」を進めたことに不満があった。なぜ説明しなかったのか。

**問** コロナ禍による景気の落ち込みは自営業者を直撃している。そのためできる範囲で支援が必要だ。そこでリフォーム助成を復活し町内業者の育成に努めるべきではないか。

**答** 町長 リフォーム助成は現状を鑑みると大事な制度といえる。ただ町内だけではなく町外も可能なものを考えたい。

校開校準備委員会」も自治法違反の疑いがある。調べなかつたのか。

**答** 教育委員会事務局 両委員会とも通常通り要綱設置した。今後委員会等を設置する場合を検討したい。

**再答** 町長 会議に出席し自分の考えを述べ

**再問** 附属機関での発言は会議の方向性に影響を与え、公正性に疑問を持たれる。やめるべきではないか。

**答** 教育委員会事務局 長 コロナ禍の中で開催できなかった。そのため「委員会だより」を発行し進捗状況をお知らせする努力はしていた。

**再答** 町長 会議に出席し自分の考えを述べ



少しでも仕事があるとありがたいネ